

2021年5月吉日

お客さま 各位

東京都千代田区大手町一丁目1番2号

**ENEOS株式会社**

[小売電気事業者登録番号：A0050]

## 電気需給約款【myでんき版】改定のお知らせ

平素より、「でんきサービス」をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、お客さまと弊社との電気の小売供給に関するご契約条件を定めた「電気需給約款【myでんき版】」（東北電力エリアおよび九州電力エリア）（以後「約款」といいます。）において、電気の供給を停止した場合等における日割計算の算定式を定めておりますが、このたび、弊社のシステムに登録されている算定式と、約款上の算定式とが異なっていることが判明いたしました。

つきましては、システムに登録された算定式を約款に規定する必要があることから、該当する規定を修正するために約款改定を実施いたします。

何卒、引き続き相変わらずのご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 約款改定箇所

約款改定後 (2021年6月1日以後)	約款改定前 (2021年6月1日前)
第13条（電気料金の算定）(5)日割計算 ・基本料金 ＝1か月の基本料金×（日割計算対象日数÷30日） ・第1段階料金適用電力量 ＝120キロワット時×日割計算対象日数÷30日 ・第2段階料金適用電力量 ＝300キロワット時×日割計算対象日数÷30日 －第1段階料金適用電力量	第13条（電気料金の算定）(5)日割計算 ・基本料金 ＝1か月の基本料金×（日割計算対象日数÷ <u>暦日数</u> ） ・第1段階料金適用電力量 ＝120キロワット時×日割計算対象日数÷ <u>暦日数</u> ・第2段階料金適用電力量 ＝300キロワット時×日割計算対象日数÷ <u>暦日数</u> －第1段階料金適用電力量

### 2. 約款の改定日（実施日）

2021年6月1日を実施日として改定いたします。

### 3. お問い合わせ先

上記内容についてご不明な点がございましたら、「でんきサポートセンター」までお問い合わせください。

でんきサポートセンター

電話：0120-505-607（午前9時00分～午後5時20分〔日・祝日、年末年始を除く〕）

以上